

一般社団法人日本社会福祉学会 第66回秋季大会報告

日本社会福祉学会 第66回秋季大会 大会長 柴田 謙治（金城学院大学）

去る9月8・9日に金城学院大学で、日本社会福祉学会第66回秋季大会を開催することができました。大会参加者は、事前申込者が461名、当日申込者が231名で、合計692名でした(この数字には、事前申込をして当日参加できなかった方、また、中国、韓国から参加された方の分も含まれています)。大会に参加してくださった皆様に、心よりお礼申し上げます。

秋季大会により多くの会員に参加していただくためには授業期間の開催が望ましいのですが、開催校の教室確保や校務等の事情により、夏休みの開催となりました。予想よりも事前申込者が少なく、当日申込者が多かったのは、台風のリスクに参加者の皆様が備えた結果かもしれません。私自身、金城学院大学で上記の日程で秋季大会を開催することが決まってから「台風により中止になったらどうしよう」という懸念が頭を離れず、開催の数日前に秋季大会の期間に台風が名古屋に来ないことが確定して初めて、安心できました。

しかし北海道胆振東部地震により、被災した会員や交通機関が停止して学会に参加できなくなった会員がいたことについては、西胆振で生まれ育った人間として、極めて遺憾です。被災された皆様に、お見舞いを申し上げます。地震後に口頭発表を申し込まれた方から発表辞退の連絡をいただき、「学会に参加している場合ではないのだろうか」と思うと心が痛み、「電気の確保が厳しい中で、辞退の連絡をメールで送ることができない会員がいたらどうすればよいのか」と考えて、実行委員会と学会長、全国大会運営委員長が相談し、「連絡できない方は無理に連絡する必要はありません」という趣旨の文章を大会のツイッターに掲載しました。今大会からホームページにツイッターを設けたのは、台風により大会の1日目か2日目を中止せざるを得ない場合、その旨を参加者に周知するためでした。今回はそのような目的での使用ではなかったのですが、ツイッターの文字数の上限により、説明が足りず、冷たい印象を与えたとしたら、申し訳ありません。

9月8日の午前には、日本社会福祉学会中部ブロック部会の若手小委員会のご協力により「若手研究者のためのワークショップ」が開催されました。「学会における若手研究者支援について考えるー近接学問領域の学会から学ぶ」というテーマで、日本社会学会や日本心理学会、社会事業史学会から若手研究者のための取り組みを学び、日本社会福祉学会の「若手・女性研究者に対する支援検討委員会」による「若手・女性研究者の研究・生活の現状と研究促進に向けた課題」から、日本社会福祉学会に求められる支援策を提言していただきました。発題者、コメンテーター、司会の皆様にお礼申し上げます。

また同じ時間帯に「留学生と国際比較研究のためのワークショップ」が開催され、「韓国・中国における社会福祉研究の最新動向と国際比較研究の現状」というテーマで、韓国社会福祉学会代表と中国社会学会社会福祉専門研究委員会代表から発題があり、グループ・ディスカッションとランチ・ミーティングが行われました。このワークショップと国際学術シンポジウムの開催にあたっては、中国と韓国の研究者との連絡や資料の翻訳等で、国際学術交流促進委員会の皆様に大変お世話になりました。ご尽力に感謝申し上げます。

9月8日の午後には、開会式と学会賞授賞式、そして大会校企画シンポジウム「21世紀の社会福祉と『運動性』」がおこなわれました。発題者とコメンテーターの皆様にご感謝申し上げます。また名誉会員であり、本学会の会長も務められた古川孝順先生からは、「過去の日本社会福祉学会の秋季大会で『社会福祉運動』というテーマが採用されなかったのは事実だが、口頭発表では社会福祉運動についての研究が盛況であった」とご教唆いただきました。社会福祉学会の記録に残らない歴史を学ばせていただいたことに、感謝申し上げます。

9月9日の午前には、国際学術シンポジウム「韓国・中国・日本における社会福祉運動の発達とその特徴」が開催され、「日本における社会福祉発達とその特徴」「韓国における社会福祉運動の発達とその特徴」「中国の新しい社会運動に基づく社会的抵抗と福祉政策の改革－民間の医事紛争に関する社会的抵抗を焦点として」が報告されました。

また同じ時間帯の特定課題セッション「『ひきこもり』問題をめぐる社会福祉研究を深化させるための課題と方向性」では、3件の報告がおこなわれました。

9月9日の午前と午後には約150件の口頭発表と、約80件のポスター発表がおこなわれました。プログラム編成の際には、「口頭発表はしたいが司会は断りたい会員の存在」や「大学院生の発表申し込みが多い分科会での、司会者の選定の難しさ」等、今後の全国大会運営委員会での検討課題もみられました。

日・韓・中 三か国の国際学術交流

副会長／国際学術交流促進委員会委員長
木原 活信（同志社大学）

今期より国際学術交流促進委員長の役を担わせていただいております木原活信です。今回、3カ国学術交流覚書に基づくはじめての大きなイベントのホスト国という大役を引き受けることとなり、準備がばたばたしましたが、委員の皆様のご協力により、なんとか無事に終えることができました。

今回の国際学術シンポジウムは、テーマは「韓国・中国・日本における社会福祉運動の発達とその特徴」です。その趣旨は、各国の社会福祉の発達において、いろいろなボランティア・アクション、市民運動、住民運動、作業所・施設づくり運動、自立生活運動、等々、幅広い社会福祉運動がどのように社会福祉政策・制度・実践に成長や影響をもたらしたかを振り返ること、そして、その根底にある価値や思想から社会福祉運動の特徴を明らかにすることです。現在くり広げられている社会福祉運動の課題とは何かについて、また国際的視点から今後の社会福祉運動はどのようにあるべきか等について論じることができました。発題者は、韓国社会福祉学会代表：崔元奎氏（全北大学／韓国社会福祉学会会長）、中国社会学会社会福祉専門研究委員会代表：劉軍強氏（中山大學）、日本社会福祉学会代表：永岡正己氏（日本福祉大学名誉教授）でした。各国の社会福祉の運動の特徴をそれぞれが報告してくださり、またその後の討論も議論が噛み合い、有意義な時となりました。コーディネーターは、国際学術交流促進委員の浅野貴博氏（ルーテル学院大学）が担っていただきました。

国際シンポジウムに先立つ前日には、「韓国・中国における社会福祉研究の最新動向と国際比較研究の現状」というワークショップを行い、互いに議論することができました。発題者は、韓国社会福祉学会代表：鄭茂晟氏（崇實大学／崇實サイバー大学）、中国社会学会社会福祉専門研究委員会代表：房莉傑氏（中国社会科学院社会学研究所）、コーディネーターは、国際学術交流促進委員の阪口春彦氏（龍谷大学短期大学部）が務めました。そこでは社会福祉研究の最新動向および各国での国際比較研究の現状や課題について報告がありました。また、日本で研究する留学生達や国際比較研究に関心を持つ研究者・大学院生達に対する研究視点、研究に関する情報収集の仕方等への助言もありました。後半の時間は、参加者によるグループ・ディスカッションを行いました。その後、今年は、ランチ・ミーティングを行い、生協食堂で温かい食事をいただきながら親しく交流することができました。

いずれの会議も、予想以上の人数の参加者があり、交流も深まり成功裏に終わることができたことは皆さまのご協力の賜物であったと思っています。

2018年度 一般社団法人日本社会福祉学会 学会賞受賞に寄せて

学会賞審査委員会による審査の結果、2018年度の学会賞が決定し、奨励賞（単著部門）として駒崎道会員、永野咲会員が選ばれました。

第66回秋季大会期間中の2018年9月8日に、金城学院大学アニー・ランドルフ記念講堂において、開会式に引き続き授賞式が行われました。

受賞された方々からの喜びの声をお届けします。



左から白澤委員長、駒崎会員、永野会員、金子会長

◆ 奨励賞（単著部門） 駒崎 道（専修大学）

受賞作：『GHQ「児童福祉総合政策構想」と児童福祉法

——児童福祉政策における行政間連携の歴史的課題』

（明石書店、2017年9月25日刊）

本書は、2014年博士後期課程の学位論文に加筆したものである。紙面をおかりし、再度博士論文をご指導いただいた日本女子大学名誉教授岩田正美先生はじめ、修士論文をご指導いただいた日本社会事業大学名誉教授山下英三郎先生、多くの先生方に心よりの感謝を申し上げます。

今回の受賞において選考委員の方々からご指摘いただいた点を、いま改めて考えている。本書においては、研究動機としてスクールソーシャルワークの現場実践から得た「子どもの福祉を保障する行政間連携とはなにか」という課題の入り口によりやく立てたにすぎず、福祉と教育の連携も含め残された課題は多い。今後もこれらの課題を丁寧に検討する予定である。

しかし課題山積にも関わらず、この奨励賞をいただけたことは今後の研究において大きな励ましであった。それは、制度構造自体が生み出す社会福祉問題の形成過程を明らかにする手法として、政策の歴史的事実を丁寧に分析、再検討することの意義を認めていただけたという点である。筆者自身の研究課題においては、実践現場における行政間の連携課題の根本を深く見つめなおす視点を獲得する方法として有用であったが、それに留まらない可能性をご指摘いただけたことも嬉しいことである。これは、博士課程入学時に、子ども家庭福祉分

野において歴史研究手法継続を躊躇する私に、岩田先生が半分あきれながら政策史研究の重要性を説いてくださった原点に戻ることもなる。奨励賞の受賞は、子ども家庭福祉分野研究における歴史研究手法への迷いを払拭し、子ども家庭福祉分野研究における自分の役割を果たしていく意志を後押ししていただいた。このことは何よりも感謝である。また、授賞式後に上野谷加代子先生から「道は開ける」とお声がけいただいたことも忘れられない。社会福祉学会会員の皆様、選考委員の先生方、事務局の方々、明石書店の方々、研究仲間にも改めて感謝申し上げます。

◆ 奨励賞（単著部門） 永野 咲（昭和女子大学）

受賞作：『社会的養護のもとで育つ若者の「ライフチャンス」

——選択肢とつながりの保障、「生の不安定さ」からの解放を求めて』

（明石書店、2017年12月10日刊）

この度は、日本社会福祉学会の奨励賞に選定いただき、大変光栄に存じます。審査の労をお取りいただいた審査員の先生方にお礼を申し上げます。

本書は、2015年度に提出した博士論文を一部加筆・修正したものです。これまでにご指導くださった先生方、調査にご協力いただいた皆さま、出版助成いただいた東洋大学、出版いただいた明石書店に深謝いたします。

私が、児童養護施設をはじめとする社会的養護の世界に出会ったのは、大学2年生の社会福祉実習の時でした。10数年経った今、勤務校で実習指導を担当しているのも不思議な感覚です。当時の実習日誌を、これから実習へ行く学生とともにめくっていると、あの頃の葛藤が鮮明に思い出されます。今振り返ると、あの時、見聞きし、感じたことが、この研究のスタートだったと思います。

その後、社会的養護のもとで育った当事者の方々と活動を共にするようになり、その中でも多くの出会い（と別れ）がありました。本書は、こうして出会った方々の強さと苦しみをみつめ、これからの子どもたちが同じ困難を抱えないための一助を得たいと始めた研究でしたが、終始、研究・実践両面における自身の不甲斐なさとの対峙の連続でした。その中でも、「ライフチャンス」という分析枠組みから、なんとか調査・分析・考察を続け、多くのお力添えによって本書を書きあげることができました。それだけに、本書に対し、今回のご評価をいただいたことは、驚きとともに大きな喜びとなりました。

現在、日本の社会的養護制度は大きな転換点を迎え、これまで以上のスピードと熱量で、社会的養護の形態が論議されています。しかし、社会的養護が果たすべき役割は、形態によって左右されるものではありません。社会的養護が（その形態にかかわらず）保障すべきもの、それは本書を通じて示してきた「ライフチャンス」なのだろうと考えています。今回の受賞を大きな励みとし、これからの社会的養護にわずかでも貢献できるよう、これからも研究・実践に尽力したいと思います。

地域ブロック情報



日本社会福祉学会には7つの地域ブロックがあり、それぞれに特徴的な活動が展開されています。

今号では、九州地域ブロックの活動についてご紹介いたします。

九州地域ブロック から

九州地域ブロック担当理事
岩井 浩英（鹿児島国際大学）

九州地域ブロックでは、6/9（土）・6/10（日）と沖縄国際大学にて今年度の大会が開催されました。それに先立ち、運営委員の改選もなされ、2日目の総会において、新運営委員および新事務局体制が承認されました。

新運営委員は次の5名です（全員、留任）。

江口賀子（西九州大学）、片岡靖子（久留米大学）、鬼崎信好（久留米大学）、
倉田康路（西南学院大学）、田畑洋一（鹿児島国際大学）

また、新事務局体制については、次の通り、イレギュラーな形ではありますが、2局体制として整えられました。

・福岡県立大学事務局（主に、会計業務担当）

…村山浩一郎（事務局長）、梶原浩介、畑香理

・鹿児島国際大学事務局（その他の業務（総会・運営委員会等準備・開催、機関誌編集・発行、他））

…岩井浩英（地域ブロック担当理事）、岩崎房子、土井幸治（福岡市SSWr）

ところで、地域ブロック大会は毎年度6月頃の開催となっています。今回の沖縄大会では、「(地元) 地域からの発信」をキーワードとして、沖縄社会の現状と福祉課題等につき生々しく切実に報告されました。また、2日目に組み込まれた自由研究発表では、若手中心に精力的な口頭発表がいくつもなされました。

なお、来年度は、北九州市立大学に担当を引き受けてもらっています。

また、機関誌編集・発行については、現在、8月末までに投稿された新進気鋭の原稿それぞれに対する査読準備を進めています。

最後に、筆者（岩井）は、今年度から、地域ブロック担当理事に就かせていただきました。その重責に恐れおののきつつも、「オール九州」を合言葉とする本ブロックならではのあり方と取り組みをさらに継承・発展させるべく、全国理事の本郷秀和先生（福岡県立大学）のご協力も仰ぎながら、筆者なりに努めたく思います。どうぞ、宜しく願いいたします。

地域共生社会の形成と地域を基盤とするソーシャルワーク機能の見える化

小林 良二（東京都立大学名誉教授）

地域住民等の主体的な地域活動と「地域生活課題」の発見・対応、さらに、解決が困難な場合における支援関係機関との協働による地域づくりをめざす「地域共生社会」の実現という政府のビジョンが示され、市町村自治体はこれに沿って関連施策を推進することになった。これに関連して、平成29年12月の厚生労働省三局長通知「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」においては、地域住民等が主体的に地域生活課題に取り組むためには、「住民に身近な圏域」において環境や人へ働きかける「ソーシャルワークの機能」が必要だとされ、具体的には、①制度横断的な知識、②アセスメント力、③支援計画の策定・評価、④関係者の連携・調整、⑤資源開発の5つの機能が示されている。

このような「地域を基盤とするソーシャルワーク」やそれを担う「コミュニティソーシャルワーカー」、あるいは「地域福祉コーディネーター」（以下、必要に応じて「コーディネーター」とする）の役割に関しては、地域福祉研究者を中心にいろいろな検討が行われてきたが、筆者はここ数年来、東京都内の社会福祉協議会や東京都の補助事業である「見守り相談室」の関係者との共同研究に携わり、コーディネーターが使用する日報（活動記録）の設計と記入データの分析やその結果を用いた報告書の作成・発表に際しての支援に携わってきた。こうした取り組みに対しては当該地域の行政担当者や専門機関、福祉関係者などから一定の評価が得られ、コーディネーターの役割や機能についての理解が深まったといえる。

これらの作業のポイントの一つは、コーディネーターの具体的な活動を数値によって「見える化」することであり、それによって、事例等による記述的な説明だけでなく、数値による「ボリューム」を示すことであった。

ここでは、こうした取り組みから得られた知見のうち、研究の視点として興味深いと思われる事項を簡単に紹介してみたい。

支援タイプの数値化

まず、データ作成の方法について紹介する。多くの実践現場では、担当者が対応した相談・支援に関する日々の「活動記録」を作成しているが、筆者が関わった文京区社会福祉協議会の場合には、コーディネーターが作成する活動記録の分析にあたって、事例による見える化だけでなく、数量的な見える化に取り組むこととし、個々の相談支援案件について複数の分類カテゴリーに即した数値を記入することにした。さらに、集計の

ための工夫の一つとして、個々の相談支援の対象者ごとに識別番号を付すことで「名寄せ」ができるようにし、「個人支援」（対応が個人の場合）「地域支援」（対応が地域の活動グループや団体の場合）、「直接支援」（対応が個人や団体に直接行われる場合）「間接支援」（対応が関係者や関係機関との連絡・調整等の場合）などに即した集計ができるようにした。

これによって、例えば、相談支援の対象者ごとの対応回数というような統計量の把握が可能になり、また、コーディネーターによる相談支援回数が多い場合、対応に何らかの困難が生じている場合が多いという知見から、いわゆる「対応困難」な事例がどの程度あるかを量的に示すことができるようになった。さらに、このような頻回対応事例については、記録を時系列で整理することによって、対応のあり方を検討することができるようにした。

支援タイプと連携資源

次は、支援にあたって連携先となる資源（社会資源）との関係である。コーディネーターの主な役割は、地域に入って、さまざまな地域生活課題を発見し、必要に応じて他の支援やサービスにつなぐこととされている。そこで、文京区社会福祉協議会のコーディネーター活動記録においては、コーディネーターがどのような資源との連絡・連携を行ったかをチェックできるようにした。

具体的な連絡・連携先としては、行政関係機関、医療・介護・教育・司法などの専門機関やサービス事業所などの「フォーマル資源」と、本人・家族・親族や近隣住民、民生委員、町会関係者、地域住民などの「インフォーマル資源」に分け、それぞれ何回くらい連絡・連携しているかを把握できるようにした。

その結果、個人支援で頻回対応ケースの場合、行政や専門機関などのフォーマル資源との関わりが多いのに対して、地域支援の場合には、地域住民、町会関係者、市民活動グループなどのインフォーマル資源との連絡・連携が多くなっていることが明らかになった。このことは、コーディネーターが支援タイプによって、フォーマル資源／インフォーマル資源と異なる連携をしていることを示している。

また、個人支援であれ地域支援であれ、コーディネーターが相談支援を行う場合、その対象者や団体に直接接触して対応する「直接支援」よりも、フォーマル資源やインフォーマル資源との間で事前・事後にさまざまな情報共有や協議を行ない、支援に関する調整を行うという意味での「間接支援」の方がはるかに多いことが判明した。つまり、支援にあたっては、こうした関係資源とのネットワークを形成しておくことが重要になる。

支援と資源の創出

相談支援に際しての資源の概念についてはさまざまな定義と分類があるが、これを、事実上存在する資源（これを、可能的 potential 資源と呼ぶ）と実際に連携が行われた資源（これを、実効的 effective 資源と呼ぶ）に分けるとすれば、コーディネーターは日頃から、実効的資源だけでなく、可能的資源との間で関心を共有したり情報交換を行ったりすることによって、実際の支援にあたっての実効性を高めることができる。しか

し、可能的資源そのものの創出についてみると、特にフォーマル資源の場合には、資源創出の財源を持っている行政担当者との関係が重要であり、コーディネーターとしては、公的機関やその担当者に対して地域生活課題に関する情報を整理して提供することが大切であろう。

このことは、「地域支援」についても当てはまる。「地域支援」の概念は必ずしもはっきりしていないが、一般的には、一般の地域住民を対象とする講演会やシンポジウムなどの啓発事業、地域住民や福祉団体・協議会への運営支援、地域住民との座談会の開催などが考えられ、また最近では、「子ども食堂」「居場所」「見守り」など、住民が「主体的に」取り組む「地域共生」型の活動への直接的・間接的支援が求められるようになった。このような住民活動が立ち上がることは、コーディネーターにとってみると、地域での可能的資源が増えることを意味しており、「資源の創出」を支援していることになる。ただし、こうした組織的な活動の持続のために、活動場所、設備・運営資金などを確保することについては、現状ではやはり行政からの一定の支援が重要であり、コーディネーターには地域住民と公的機関の「隙間」に入った活動が期待される。

おわりに

最初に述べたように、厚生労働省の通知によると、地域共生社会の実現のためには、住民に身近な圏域において環境や人へ働きかける「ソーシャルワークの機能」が必要だとされている。事実、多くの自治体ではこうした政府の方針を受けて、地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーを設置する動きがみられるようになった。

しかし、このような「地域を基盤とするソーシャルワーク」の具体的な活動は、制度化された支援やサービスにおける相談支援の場合と異なり、支援の対象、目的、方法、担当者の権限と責任がはっきりしていないために、住民や行政担当者にとっては「わかりにくい」とされる。これは、コーディネーターの支援の対象が地域における住民の多様な生活課題であるとともに、「制度の谷間」「複合的課題」「社会的排除」などへの対応とされていることから十分理解できる。

こうした現状に対応するためにも、コーディネーターの役割と機能を明確にする必要があるが、その際、コーディネーターの活動を事例によって示すだけでなく、何らかの形で数値化して示すことが重要だと思われる。

なお、この報告は東京都内の2つの現場での共同研究を踏まえたものであり、一般的な命題を得るには、より多くの取り組みの検討を踏まえる必要があることは言うまでもない。

【参考資料】

- ・小林良二（2017）「地域福祉実践記録の見える化について一文京区社会福祉協議会地域福祉コーディネーターの取り組みから」日本地域福祉学会『地域福祉実践研究』第8号
- ・文京区社会福祉協議会『平成29年度地域福祉コーディネーター報告書』2018年
<http://www.bunsyakyo.or.jp/files/8215/3256/4205/29.pdf>

激甚災害で被災した会員の年会費軽減措置について

政府により激甚性災害に指定された災害で被災された学会員の方を対象に、年会費の軽減措置を行います。

◆対象

激甚災害に指定された災害で被災した日本社会福祉学会会員

◆軽減措置の内容

原則として、申請時年度の会費額相当を給付することで会費負担を軽減します（支払い済みの年会費は返金措置を行います）。

◆申請期間

原則として、激甚災害指定後、6カ月以内

◆申請方法

申請期間内に以下の書類を日本社会福祉学会事務局までご郵送ください。

1. 申請書

年会費軽減措置申請書（学会ホームページよりダウンロードしてください）

2. 被災されたことを証明する書類（公的機関の発行する被災証明書、罹災証明書）の写し 次の3点が条件となります。

- ・証明書に、被災の原因となった災害が明記されていること
- ・その災害が、激甚災害に指定されていること
- ・その災害の指定地域に、会員本人、または本人と生計を一にしている親族が在住していること

※激甚災害指定については、内閣府 HP・防災情報のページをごらんください。

※「学会からのお知らせ」の2018年9月19日に掲載しています。現時点での情報です。
最新の情報は日本社会福祉学会ホームページをご確認ください。

▼日本社会福祉学会「激甚災害で被災した会員の年会費軽減措置」

<http://www.jssw.jp/society/procedure.html#disaster>

日本社会福祉系学会連合 「2018年度事業計画および日本学術会議社会福祉学分科会 による『提言』について」

日本社会福祉系学会連合 事務局長 和気 純子

1. 2018年度事業計画

日本社会福祉学会の新体制発足に伴い、日本社会福祉系学会連合も会長を含め体制が変わりました。「日本社会福祉系学会連合規程」第6条に基づき、会長は会員学会の担当委員の互選により、日本社会福祉学会の木原活信副会長が選出されるとともに、以下のとおり、運営委員の体制が決まりました。

会長	木原活信（日本社会福祉学会）
事務局長・学術会議担当	和気純子（日本社会福祉学会）
広報担当	小櫃俊介（日本社会福祉学会）
庶務担当	後藤広史（日本社会福祉学会）
会計担当	渡辺裕一（日本地域福祉学会）
研究担当	高山恵理子（日本医療社会福祉学会）
研究担当	小川晃子（日本福祉介護情報学会）
研究担当	吉村彰史（日本仏教社会福祉学会）
監事	永山誠（日本福祉文化学会）

新しい体制のもとで、これまで同様、会員等の活動に関する情報交換、シンポジウム等の開催、ホームページにおける災害福祉アーカイブの作成（継続事業）、電子版ニュースレターの発行、加盟学会の活動に対する補助、日本学術会議の活動に対する支援と協力等の事業に取り組んでまいります。事務局は引き続き、(株)国際文献社に委託いたします。

なお、本年5月27日に開催された総会で審議された事業報告、事業計画等の詳細は、10月中旬に配信される「社会福祉系学会連合ニュース」に掲載いたします。

2. 日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会による『提言』と公開シンポジウム

本学会連合は、日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会の研究・活動を支援しています。本年9月13日、当該分科会より、(提言)「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について－社会福祉学の視点から－」(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/2018.html>)が公表されました。以下、記者発表要旨の一部を掲載しその概要をお知らせするとともに、1月14日

に日本学術会議講堂にて開催される公開シンポジウム「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について」のご案内をいたします。ふるってご参加ください。

<記者発表要旨から抜粋>

平成 30 年 9 月 13 日

日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会

(提言)「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について—社会福祉学の視点から—」

1 現状及び問題点

近年、孤独死、ひきこもり、自殺者など社会的つながりが弱い人の問題が増加している。こうした問題の背景には、家族、職場、地域社会といった安定的であった帰属の場を喪失した場合だけでなく、これらの帰属の場そのものが流動化し不安定化したことがある。今後、社会的つながりが弱い人の問題は、先進諸国で大きな社会問題となっていくことが予想される。実際イギリスでは、今年孤独担当相を設置し対策を検討している。本提言は、この問題に対して社会福祉学の視点から、政府、自治体、社会福祉関係団体に対して必要な政策等を提言するものである。

2 提言の内容

(1) 包括的な相談支援体制を構築するために

- ・コミュニティソーシャルワーカーを日常生活圏域ごとに1万人配置すること。
- ・縦割りで予算化されている事業予算を市町村が柔軟に再編成できるようにして、社会的つながりが弱い人の新たなニーズに対応できるようにすること。
- ・各行政機関や公共サービス事業者が有する生活困難リスクに関する情報を市町村において集約化してリスクマネジメントできる体制を構築すること。
- ・既存の市町村社会福祉行政や保健所等の一部の機能を再編成し、専門的緊急支援が可能な体制（「福祉署」(仮称)）を創設すること。

(2) 社会的つながりを再構築するために

- ・市町村において、分野横断的な地域福祉計画の策定を義務化すること。
- ・適切な受援力を高めるための学校教育プログラムの開発等を行うこと。
- ・差別を受けやすい人の社会参加を促進するために「合理的配慮」の対象を障害者に限らず拡大すること。
- ・属性ごとの社会福祉法体系からニーズベースの社会福祉法体系へ転換すること。

日本学術会議公開シンポジウム 「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について」

1. 主 催：日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会
2. 共 催：日本社会福祉系学会連合
3. 後 援：社会福祉法人全国社会福祉協議会、公益社団法人日本社会福祉士会、公益社団法人日本精神保健福祉士協会、公益社団法人医療社会福祉協会、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
4. 日 時：平成31年1月14日（月）14：00～17：40
5. 場 所：日本学術会議講堂（東京都港区六本木7-22-34）
（東京メトロ千代田線「乃木坂」駅5出口すぐ）
6. 開催趣旨：日本学術会議社会福祉学分科会は、提言「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について—社会福祉学の視点から—」を表出した（平成30年9月13日）。本提言は、社会的つながりが弱い人を①家族・職場・地域における人間関係が希薄になっているため、②家族の成員間の関係性があっても家族の外部に対しては閉鎖的なため、自ら欲しても社会的な相互承認の場を十分に持てない人と定義した。こうした社会的つながりが弱い人は、近年増加しているが、その背景には、家族、職場、地域の変容があり、単にライフスタイルの結果ではなく、社会問題としてとらえる必要がある。実際に今年、イギリスは孤独担当相を設置して政府としての支援政策の検討を開始した。日本でも無縁死、ひきこもりなどの形で表面化しつつあるこの問題に対し、政府、自治体、社会福祉関係団体が一体となって支援策を検討しなければならない時期に来ていると言えよう。本シンポジウムでは、提言内容の紹介、イギリスの対策の現状を確認した上で、政府関係者およびこの問題に取り組んでいる団体関係者をシンポジストとして迎え、国民及び関係者に対してこの問題の重要性を喚起し、日本における社会的つながりが弱い人への支援のあり方について検討したい。
7. 次 第：
14：00 開会のあいさつ
白澤 政和（日本学術会議連携会員・社会福祉学分科会委員、桜美林大学大学院老年学研究科教授、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟会長）

14:10 日本学術会議提言「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について—社会福祉学の視点から—」の説明

岩崎 晋也（日本学術会議会員・社会福祉学分会委員長、法政大学現代福祉学部教授）

14:30 講演「イギリスにおける孤独問題と社会的支援」

ジャネット・ウォーカー（リンカーン大学保健・社会福祉学部副学部長、国際ソーシャルワーク学校連盟イギリス代表理事）

15:30-15:40 （ 休憩 ）

15:40 シンポジウム「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について」

（司会）

原田 正樹（日本学術会議連携会員・社会福祉学分会委員、日本福祉大学社会福祉学部教授）

（シンポジスト）

高木 美智代（前厚生労働副大臣）

勝部 麗子（社会福祉法人豊中市社会福祉協議会福祉推進室長）

奥田 知志（NPO法人抱樸理事長）

（コメンテーター）

岩崎 晋也（日本学術会議会員・社会福祉学分会委員長、法政大学現代福祉学部教授）

ジャネット・ウォーカー（リンカーン大学保健・社会福祉学部副学部長、国際ソーシャルワーク学校連盟イギリス代表理事）

17:30 閉会のあいさつ

木原 活信（日本社会福祉系学会連合会長、同志社大学社会学部教授）

8. 参加費：無料、事前申し込み不要

9. 問い合わせ先：

日本社会福祉系学会連合事務局

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター

TEL 03-5937-0047 FAX 03-3368-2822

E-MAIL union-jssw@kokusaibunken.jp

2018年度 第1回 理事会報告

開催日時：2018年5月26日（土） 18：00～19：45

開催場所：立教大学池袋キャンパス12号館第1、2会議室（東京都豊島区西池袋3-34-1）

I. 会長挨拶

岩崎会長より挨拶があった。

II. 理事会開会宣言（欠席理事の確認）

総務担当金子理事より、岩崎晋也會長が議長となり、出席理事を確認し、「定款第43条」に規定されている要件を充足したので「2018年度第1回理事会」を開催するとの宣言があった。なお、定款第47条に則り、岩崎晋也會長、市川一宏監事、小林良二監事を議事録署名人として選出した。

III. 審議事項

第1号議案 入会審査

総務担当金子理事より回覧資料に基づき説明があった。審議の結果、77名全員の2018年度入会が満場一致で承認された。

第2号議案 2018年度予算案の変更について

財務担当湯澤理事より、2017年度第5回理事会で承認された2018年度予算案からの変更点について配布資料に基づき説明があった。

第3号議案 2017年度事業報告、決算報告および監査報告

総務担当金子理事より、配布資料に基づき2017年度の各事業が滞りなく遂行された旨の報告があり、財務担当湯澤理事より法人全体および各事業における2017年度決算について詳細な説明があった。市川監事より5月1日に実施された2017年度期末監査について報告があり、審議の結果、2017年度事業報告、決算報告および監査報告を5月27日開催の「2018年度定時社員総会」に上程することが満場一致で承認された。

第4号議案 共著論文に学会賞奨励賞（論文部門）を授与する際の手続き内規について

学会賞審査委員会担当大島理事より配布資料に基づき説明があった。審議の結果、内規および同意書が満場一致で承認された。2019年度学会賞審査対象図書の推薦募集時から本内規を添付して会員に周知することを確認した。

第5号議案 一般社団法人日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』投稿要領の改定について

機関誌担当坪理事より、査読システムの導入に伴い、2018年度定時社員総会にて新たに制定予定の研究倫理規程に基づいて、機関誌『社会福祉学』投稿要領を改定するとの説明があった。審議の結果、満場一致で承認された。

第 6 号議案 研究倫理規程に違反する行為申立書の改定について

研究倫理に関する検討委員会担当山田理事より配布資料に基づき説明があった。審議の結果、満場一致で承認された。

第 7 号議案 一般社団法人日本社会福祉学会委員会規程の改定について

総務担当金子理事より、2017 年度第 5 回理事会にて「若手・女性研究者に対する支援検討委員会」を 2018 年度から常設委員会として設置することが承認されたことに伴い、「一般社団法人日本社会福祉学会委員会規程」の改正を行うとの説明があり、審議の結果、満場一致で承認された。

第 8 号議案 一般社団法人日本社会福祉学会旅費規程申し合わせ事項について

総務担当金子理事より、配布資料に基づき説明があった。まずは本申し合わせ事項を一年間運用し、改良を重ねていく案が提案され、審議の結果、満場一致で承認された。

第 9 号議案 日本ソーシャルワーク教育学校連盟の担当理事交代について

岩崎会長より、日本ソーシャルワーク教育学校連盟の総会にて、本学会からの担当理事が岩崎晋也会長から金子光一理事に交代する旨が承認されたとの説明があり、満場一致で承認された。

第 10 号議案 その他

特になし。

IV. 報告事項

1. 2017 年度会員動向および退会報告

総務担当金子理事より 2017 年度年会費の納入状況および納入率について配布資料に基づき説明があった。また、2017 年度に退会した会員の名簿を確認した。

2. 2018 年度定時社員総会準備状況および当日の進行について

総務担当金子理事より、総会当日の進行等について配布資料に基づき説明があった。

3. 第 6 期委員会構成について

総務担当金子理事より、第 6 期委員会の委員構成予定について配布資料に基づき説明があった。

4. 全国大会運営委員会からの報告

研究担当原田理事より、春季大会、秋季大会、フォーラムの準備状況について配布資料に

に基づき説明および報告があった。

5. 機関誌編集委員会からの報告

機関誌担当理事より審議事項第 5 号にて報告済みである。

6. 国際学術交流促進委員会からの報告

国際学術交流促進委員長黒木理事より配布資料に基づき説明があった。

2017年10月に日中韓三カ国における研究交流の推進に関する覚書を締結したことにより、2018年度より本格的に三カ国の学術交流が始まり、第66回秋季大会（於：金城学院大学）では日本が主催国となって国際学術交流シンポジウムを開催する予定であるとの報告があった。

7. 学会賞審査委員会からの報告

学会賞審査委員会担当大島理事より、配布資料に基づき、学会賞の選考経過および今後のスケジュールについて報告があった。

8. 広報委員会からの報告

広報委員会担当小原理事より、6月下旬にWEB公開を予定している学会ニュース78号の進捗状況について配布資料に基づき報告があった。

9. 若手・女性研究者に対する支援検討委員会からの報告

若手・女性研究者に対する支援検討委員会担当保正理事より、2018年度定時社員総会にて報告予定である「若手・女性研究者の研究・生活の現状と研究促進に向けた課題—若手・女性会員の支援のあり方に関するアンケート調査報告書—【概要】」について、配布資料に基づき報告があった。

10. 地域ブロックからの報告

- ・北海道地域ブロック：報告事項は特になし。
- ・東北地域ブロック：報告事項は特になし。
- ・関東地域ブロック：報告事項は特になし。
- ・中部地域ブロック：2018年4月21日に2018年度春の研究例会を開催した。
- ・関西地域ブロック：報告事項は特になし。
- ・中国四国地域ブロック：7月14日に開催予定の2018年度第50回記念大会の準備状況および機関誌の発行準備状況について報告があった。中山間地域の社会福祉問題の研究成果をまとめた論文集が3月末付で刊行され、6月に中国・四国地域ブロック会員および関係者に発送予定である。
- ・九州地域ブロック：報告事項は特になし。

11. その他（後援依頼、他）

・後援依頼 6件について

総務担当金子理事より、後援依頼 6件について、過年度の実績があることから承諾したとの報告があった。

・関連団体からの報告

1. 日本社会福祉系学会連合

湯澤理事より、5月27日17時10分より東京通信大学にて2018年度総会を行うとの報告があった。

2. ソーシャルケアサービス従事者研究協議会

岩崎会長より、ソーシャルケアサービス従事者研究協議会の今後の活動方針について報告があった。

3. 社会政策関連学会協議会

岩崎会長より、6月30日に「初めての査読論文—経験者が語る投稿から掲載まで」と題した勉強会が開催され、本学会から第5期機関誌編集委員長の坪理事が講師として登壇予定であるとの報告があった。

4. 社会学系コンソーシアム：黒木副会長より報告

黒木副会長より、日本社会福祉学会から次期副理事長が選出されたとの報告があり、第6期役員候補者の坪理事が次期担当となることを確認した。

議長は、議事終了を告げ、19時45分に理事会を解散した。

以上

2018年度 第2回 理事会報告

開催日時：2018年5月27日（日） 12：00～12：30

開催場所：東京通信大学新宿駅前キャンパス 233 教室（東京都新宿区西新宿1丁目7番3号）

I. 出席者確認

出席者数を確認し、定款第43条に規定されている要件を充足したので、理事会を開催するとの宣言があった。

II. 審議事項

第1号議案 会長・副会長の選出

定款第18条2項により、会長候補である金子光一理事を会長に選定する案が発議され、全員異議なく決議された。さらに、副会長候補である木原活信理事を副会長に選定する案が発議され、全員異議なく決議された。

第2号議案 理事の役割分担について

金子会長より、配布資料に基づき説明があった。各理事の担当業務および担当委員会を確認し、満場一致で承認された。

第3号議案 委員会の委員について

金子会長より、一般社団法人日本社会福祉学会第6期委員会構成について配布資料に基づき説明があった。審議の結果、第6期委員会構成が満場一致で承認された。

第4号議案 その他

特になし。

III. 報告事項

1. 2018年度年間予定

金子会長より配布資料に基づき説明があった。

2. その他

特になし。

定款第47条に則り、金子光一会長、大島巖監事、木原活信副会長を議事録署名人として選出した。

以上で議事を終了し、12時30分に理事会を閉会した。

以上

新入会員紹介

2018年度第1回理事会承認者（50音順 敬称略）

朝日 まどか	北海道医療大学
有馬 裕貴	久留米大学
池田 真美	久留米大学
乾 明美	群馬医療福祉大学
庵原 美香	同志社大学大学院
上野 敦子	福岡県立大学大学院
鶴川 重和	大阪市立大学大学院
江藤 くるみ	西南女学院大学
海老澤 圭視	早稲田大学
大塚 淳子	帝京平成大学
大原 さやか	日本社会事業大学
大輪 礼	日本女子大学
小川 康男	ルーテル学院大学
尾関 玲子	上智大学大学院
落合 亮太	横浜市立大学
鬼塚 香	福岡県立大学
葛西 孝幸	青森県立保健大学
加藤 典子	西南学院大学
亀川 喜代美	日本福祉大学大学院
川見 千奈津	社会福祉法人春光学園
岸本 恭子	上智大学大学院
北本 さゆり	藍野大学短期大学部
清浦 海里	長崎純心大学大学院
葛谷 潔昭	豊橋創造大学短期大学部
桑野 博文	久留米リハビリテーション病院
郷堀 ヨゼフ	淑徳大学
小林 茂	兵庫大学
齊藤 友子	日本文理大学
佐久間 美穂	川村学園女子大学
佐々木 千枝	岩手県立大学大学院
佐々木 瞳	同志社大学大学院
貞松 成	一般社団法人日本事業所内保育団体連合会
佐藤 公美子	上智大学大学院
澤田 千恵	県立広島大学

篠崎 ひかる	首都大学東京大学院
塩飽 遥	県立広島大学大学院
新田 博之	鹿児島国際大学大学院/社会福祉法人喜入会
杉田 裕子	みずほ情報総研株式会社
孫 応霞	大阪府立大学
大同 乃理子	大阪市立大学
大門 彩香	日本女子大学大学院
武田 邦子	岩手医科大学
竹森 今日子	札幌平岡病院
田中 教仁	
鄭 瑞河	久留米大学大学院
陳 勝	北海道大学
塚田 実央	東北福祉大学大学院
土居 理枝	大阪大学
豊田 喜代司	株式会社ツクイ
長野 雅弘	東京都市大学
中村 由佳	社会福祉法人至誠学舎立川至誠ホーム
仁科 雄介	日本社会事業大学大学院
西村 聡彦	日本社会事業大学大学院
根本 昌彦	日本社会事業大学
野口 美和子	上智大学大学院
野中 隆義	上智大学大学院
野中 美希	みずほ情報総研株式会社
野村 幸伸	社会福祉法人戸出福祉会
羽山 慎亮	名古屋大学大学院
原田 武彦	岡山県立大学
原田 和広	東北福祉大学大学院
久田 貴幸	学校法人平成国際学園長崎医療こども専門学校
日吉 真美	西南学院大学大学院
平尾 昌也	関西学院大学
前田 哲男	山口県立大学
前田 優子	上智大学大学院
増田 奈美	日本社会事業大学大学院
松尾 敬子	同志社大学
松田 愛美	神奈川県立保健福祉大学
松村 りり子	首都大学東京
森川 和珠	日本福祉大学
山田 伸	公益大学法人青森県立保健大学

山村 靖彦	久留米大学
吉田 浩滋	淑徳大学
吉田 理恵	別府大学
六本木 麻奈	高崎健康福祉大学
和田 真由美	姫路大学

日本社会福祉学会事務局から

◆年会費の納入はお済みですか

平素より学会活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。2018年10月現在、2018年度年会費のご納入が確認できていない会員の皆様へ、2018年度年会費振込用紙を再送いたしました。皆様からお納めいただきました年会費は、学会活動を支える貴重な財源となりますので、未納の方は至急お納めくださいますようお願いいたします。

また、2016年度の年会費が未納の方は、『社会福祉学』の送付を一時停止させていただいております。年会費の納入が確認されましたら学会誌を発送いたしますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

これから納入される方で、銀行振込みによるご入金をお考えの方は、ご本人様確認のため、お名前の前に会員番号を入力してください。また、大学等のご所属先を通じてお振込みをされる場合は、ご所属先の経理担当者の方から、本学会にその旨をメールまたはFAXでご連絡いただくようご依頼ください。

◆登録情報更新のお願い

お引越しや所属先の異動などにより登録情報が変更された方は、学会ホームページの会員専用ページ「マイページ」より以下の手続きが可能ですので、どうぞご活用ください。

- ①登録内容の確認・変更、②パスワードの変更、③会費納入状況の確認、
- ④会員名簿検索

なお、パスワードをお忘れの場合はメールアドレスの登録が必須となりますので、その際には事務局 <office@jssw.jp> までお問い合わせください。

編集後記

今号の学会ニュースは、第6期理事会で組織された新広報委員会の編集のもと、発刊しました。新広報委員会は、広報を通じて、社会福祉学の魅力を発信し、広く関心を持っていただけるものにしていくことを学会員のサービス向上を図ることとともに取り組むたいと考えています。社会福祉分野で働く方々、一般の方々にも学会が身近な存在になれるよう検討していきたいと思っています。どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

今号は、第66回秋季大会の報告がメインテーマです。今年の各地での災害、特に大会直前の北海道胆振東部地震には直接影響を受ける結果になりました(被災者への年会費の軽減措置を行っています。詳細は学会ホームページをご覧ください)。柴田謙治大会長から大会報告のなかに丁寧な報告とメッセージが伝えられています。日・韓・中 3か国の国際学术交流、学会賞授賞など大会のポイントを紹介しました。

また今号から新シリーズ「社会福祉学の未来への視座」がスタートします。現在クローズアップされている出来事を、社会学、法学や経済学等の他領域から俯瞰的に見たときにどのように見えるのか、社会福祉学の未来へのヒントとなるようなコーナーを目指しています。これも学際的に広く社会福祉学を再認識し、深めていく、そして広めていく一助になればとの思いから新企画です。第1回目は、社会学の視点からソーシャルワーカーの行為を単位としてデータを作る手法に取り組んでこられた小林良二会員に「地域共生社会の形成と地域を基盤とするソーシャルワーク機能の見える化」と題してご執筆いただきました。

学会ホームページでは、引き続き、各種新着情報の掲載・コンテンツを充実させ、上記の目標に向けてホームページのモバイル化やリニューアルに向けて検討を始めます。

新広報委員会におきましても、学会員の皆様のニーズに応えられるよう、また、関連学会や社会への発信力を高められるよう、創意工夫を進めてまいりたいと思います。皆様の御意見やアイデアを、ぜひお寄せください。

山野則子 (大阪府立大学)